

統計豆辞典

「平成22年国勢調査」

「夜間人口と昼間人口」

国勢調査では、それぞれの人が住んでいる場所（常住地）による統計が作られるほか、通勤・通学をしている人は、その通勤・通学先（従業地・通学地）で集計した統計も作られています。

常住地による人口は、人が寝泊まりする場所での人口となるので、「夜間人口」とも呼ばれます。また、従業地・通学地による人口は、昼間に活動している場所での人口となるので、「昼間人口」とも呼ばれます。

算出方法は、次のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{A市の昼間人口} &= \text{A市の常住人口（夜間人口... A市で調査された人）} \\ &\quad - \text{（A市から他の市区町村へ通勤・通学している人）} \\ &\quad + \text{（他の市区町村からA市へ通勤・通学している人）} \end{aligned}$$

昼間人口に関する統計は、いろいろな方面で利用されています。

例えば、水道や下水道などの公共的な施設、サービスの配置や供給計画などを、きめ細かく立案するためには、夜間人口と昼間人口の両方を考えて行う必要があります。

このように、通勤・通学人口の流れと方向を表す昼間人口に関する統計は、交通体系の整備、経済的機能の分析などのための重要な基礎資料として利用されています。